

令和6年度宇都宮大学一般選抜（後期日程）受験者留意事項

令和6年3月1日

令和6年度宇都宮大学一般選抜（後期日程）は、予定どおり3月12日（火）に個別学力検査等を実施します。受験に際し、一般選抜学生募集要項を改めて確認するとともに、別紙の留意事項を確認の上個別学力検査等に臨んでください。

- 第1 感染症への対応等について
- 第2 検査時間中の注意事項について
- 第3 不正行為について
- 第4 検査場について

第1 感染症への対応等について

一般選抜（後期日程）における感染症への対応等は、[令和5年10月16日付け「令和6年度入学者選抜（学部・大学院）における感染症への対応等について」](#)でお知らせした内容のとおりです。受験者におかれましては、体調管理に努め、万全の態勢で受験に臨んでください。

（令和5年10月16日付け「令和6年度入学者選抜（学部・大学院）における感染症への対応等について」（抜粋）

1. 入学者選抜試験日当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）に罹患し、試験当日までに治癒していない場合または出席停止期間等が終了していない場合は、受験できません。
ただし、病状により医師において感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。
2. 1. により受験ができなかった場合における、追試験や、別日程への振替受験などの救済措置は実施しません。
3. マスクの着用については、原則として各自の判断としますが、体調の状況に応じてマスクの着用をお願いすることがあります。
4. 基本的な感染症対策について受験者各自が留意し、体調管理に努めてください。

第2 検査時間中の注意事項について

1 所持品の取扱い

- (1) 受験の際は、「宇都宮大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」を机の上に置いてください。
- (2) 「宇都宮大学受験票」及び「大学入学共通テスト受験票」のほかに検査時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。

- ・ 黒鉛筆、鉛筆キャップ
- ・ シャープペンシル
- ・ プラスチック製の消しゴム
- ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
- ・ 時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
- ・ 眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

これら以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、検査終了まで預かることがあります。

なお、筆記を行う検査室において座布団、クッション、タオル、ひざ掛け、手袋（多汗症用を含む。）の使用を希望する場合は、検査開始前に監督者に申し出て許可を得てから使用してください。ただし、英文字や地図等がプリントされているものは使用できません。

(3) 検査時間中に、次のものを使用してはいけません。

- ・ 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがあります。

なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。（検査時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮に関する事前相談が必要です。）

(4) 検査時間中に使用してはいけない電子機器類は、検査室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。検査開始前に、監督者の指示で電源が切られているかなどの確認を行います。

(5) 耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合がありますので、使用できません。

※ 検査時間中、病気・負傷や障害等により机の上に置けるもの以外のものを使用したい場合は、受験上の配慮に関する事前相談が必要です。

(6) 配付された問題冊子は、その検査時間が終了するまで、検査室から持ち出すことはできません。持ち出した場合は、不正行為となります。

2 検査時間中の監督者の巡視

検査時間中、監督者が検査室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるように指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。

第3 不正行為について

1 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した一般選抜の全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

ア インターネット出願において故意に虚偽の情報を登録したことにより、登録した情報をもとに作成される志願票、写真票に虚偽の内容があった場合や解答用紙へ故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること

イ カンニング（検査の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること

ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること

エ 配付された問題冊子を、その検査時間が終了する前に検査室から持ち出すこと

オ 解答用紙を検査室から持ち出すこと

カ 監督者が検査開始を指示する前に、問題冊子を開いたり解答を始めること

- キ 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること
- ク 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること
- ※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（検査時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上及び修学上の配慮に関する事前相談が必要です。）
- ケ 監督者が検査終了を指示した後に、その指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること

2 上記1以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、1と同様です。

- ア 検査時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること
- イ 検査時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間ならすなど、検査の進行に影響を与えること
- ウ 検査に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること
- エ 検査場において他の受験者の迷惑となる行為をすること
- オ 検査場において監督者等の指示に従わないこと
- カ その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること

第4 検査場について

宇都宮大学一般選抜（後期日程）は、後期日程を実施するすべての学部・学科の個別学力検査等を峰キャンパスで実施します。陽東キャンパスでは実施しませんので注意してください。

以上